

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月4日
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 遠藤信博
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 藤岡哲哉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【電話番号】	(03)3454-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 藤岡哲哉
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年9月13日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年9月21日
【発行登録書の有効期限】	平成26年9月20日
【発行登録番号】	24 - 関東168
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 300,000百万円
【発行可能額】	300,000百万円 (300,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額または振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき 算出した。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 平成26年2月4日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第176期第3四半期 自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)を平成26年2月4日に関東財務局長に提出 した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年 9月13日に提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりである。